

2026年度 事業計画書

自 2026年4月 1日
至 2027年3月31日

公益財団法人ユニジャパン

事業計画(案)

自 2026 年 4 月 1 日
至 2027 年 3 月 31 日

事業の目的

本法人は、わが国の映像文化並びに映像産業の振興を通じて文化的で豊かな国民生活の実現を目指すとともに、海外に対してわが国の良好なイメージを発信し、国際友好と文化及び産業交流の増進を図ることにより、広く公益に寄与することを目的とする。(定款第 3 条)

今年度事業の方針

1. 東京国際映画祭の実施を通じて、映画・映像における国際的な文化交流の活性化、及び国内映画・映像産業の一層の発展を図る。また、海外における恒常的な広報活動、及び海外からのゲスト招聘の継続的な実施により、日本の映画・映像作品の海外への発信力を一層強化していく。
2. 日本の映画・映像コンテンツの海外展開に対する支援事業により、我が国の映画・映像文化の国際化を促進する。
3. 公益財団法人としての各種事業の公益性、社会的使命の構築と効率的運営を追求する。

事業の内容

定款第 4 条に基づき以下の事業を行う。

1. 東京国際映画祭の開催、及び同映画祭に付随する各種シンポジウム、見本市、研究会の開催
2. 日本映画・映像コンテンツの振興に係る普及啓発及び調査研究並びに提言事業
3. 優秀映画・映像の顕彰及び人材育成事業
4. 前各号に掲げるもののほか、本法人の目的を達成するために必要な事業

1 国際映画祭事業

名 称： 第 39 回東京国際映画祭
主 催： 公益財団法人ユニジャパン
期 間： 2026 年 10 月 26 日(月)から 11 月 4 日(水) 10 日間
企 画： 自主企画部門、共催企画部門、提携企画部門
開催会場： 日比谷・有楽町・丸の内・銀座地区をメイン会場とし、都内各所の劇場・ホール・施設を使用して開催
共 催： 経済産業省／東京都／国際交流基金(予定)
後 援： 総務省／外務省／観光庁／千代田区／中央区
(予 定) 独立行政法人日本貿易振興機構／国立映画アーカイブ
一般社団法人日本経済団体連合会／東京商工会議所
一般社団法人日本映画製作者連盟／一般社団法人映画産業団体連合会
一般社団法人外国映画輸入配給協会／モーション・ピクチャー・アソシエーション(MPA)
全国興行生活衛生同業組合連合会／東京都興行生活衛生同業組合
特定非営利活動法人映像産業振興機構／一般社団法人日本映像ソフト協会／公益財団法人角川文化振興財団／一般財団法人デジタルコンテンツ協会／一般社団法人デジタルメディア協会
支 援： 文化庁文化芸術振興費補助金(映画祭支援事業)(予 定)
協賛・協力： 各種団体、及び民間企業各社 20 数社(予 定)

【主要企画】

(1) コンペティション部門 (共催：東京都)

本映画祭の主要部門として、映画産業の担い手となる有望な映画作家の活動を支援し、映画芸術の向上と国際文化交流に寄与することを目的に、2026 年 1 月以降に完成した長編作品を世界各国から公募し、厳正な予備選考を経た 15 本(予定)を会期中に上映する。各作品の上映後に、招聘したゲスト(作品関係者)による Q&A を行ない、観客との交流の輪を広げる。

国際映画製作者連盟の規約に従い、5 名(内、日本人 1 名)で構成される国際審査委員会を設けて作品の審査を行ない、閉会式会場で東京グランプリ、審査員特別賞、最優秀監督賞、最優秀女優賞、最優秀男優賞、最優秀芸術貢献賞の 6 賞を発表する。併せて東京グランプリ受賞作品には東京都知事から賞状とトロフィー(麒麟像)が贈られる。

(2) アジアの未来部門

アジア(日本、中東地域を含む)で作られた、新鋭監督の 3 本目までの長編作品を対象にした、アジア地域対象の第 2 コンペティション部門。選出作品の監督、キャスト・スタッフを招聘し、日本の観客や国内外映像業界との交流を図りアジアの才能を世界に発信する。日本の新鋭監督の作品も取り込む。審査委員により、最優秀作品賞を選出する。

(3) ワールド・フォーカス部門

今年の海外国際映画祭で話題となった作品をいち早く日本の観客に紹介する非コンペティション部門。原則的に国内配給が決まっていない作品を優先し、日本の配給会社が新作を買付けるきっかけを創出する。

(4) NIPPON CINEMA NOW 部門

今年の日本映画を代表する旬な映画を国内未公開、公開済みに関わらず選出し、上映。海外の映画祭プログラマーや映画配給業者に対し、様々な日本映画を紹介する場をつくる。

(5) ガラ・セレクション部門

他の国際映画祭での受賞作、巨匠の最新作、芸術的要素も備えたヒット作など、本年の世界の映画界を代表する作品、及び公開を控えた邦画の話題作を上映する非コンペティション部門。作品ゲストによる舞台挨拶やイベント参加などで映画祭を華やかに盛り上げる。

(6) ユース部門(共催:東京都)

日本の若い映画ファンの創出、映画クリエイターの育成を目的とした部門。小学生までが対象の TIFF チルドレン、及び、中高生が対象の TIFF ティーンズによる上映、及び、映画製作を体験するティーンズ映画教室を実施する。また、海外との交流企画として、国際的な視野に立った若者の育成に努めるべく、若者への映画教育を行っている海外の団体を招聘し、TIFF ティーンズ映画教室の参加者たちと交流する、TIFF 映画教育国際シンポジウムを開催する。

(7) アニメーション部門

世界に対する発信力の高いジャパニーズ・アニメーション作品を中心に、世界各国で製作されたアニメーション作品の最新作を東京の場で披露するショウケース部門。関連するシンポジウムやイベントも行う。

(8) ウィメンズ・エンパワーメント部門(共催:東京都)

一昨年新設された部門として、映画業界における女性の活躍に視点を当てた世界各国の映画の上映とトークセッション、及び、関連するシンポジウムを行う。

(9) TIFF シリーズ部門

インターネット配信等を目的として製作されたシリーズものをスクリーンで上映。

(10) 日本映画クラシックス部門

デジタル修復された日本を代表する名作を上映。

(11) アジア学生映画コンファレンス部門(共催:東京都)

昨年新設された部門として、東アジア・東南アジア・南アジアの国・地域を対象に、①アジアの映画学校で制作された短編映画のコンペティション、②ファイナリスト監督を含む参加学生に対し、日本および海外の監督、プロデューサー、スタッフ、俳優、業界関係者によるマスタークラスの開催、③撮影所見学、ポストプロダクションスタジオ見学、ロケーション候補地訪問など、参加する学生たちが将来映画を制作するにあたって有益と思われる施設・場所を対象とするエクスカージョンを実施し、アジア映画の未来に貢献することを目指す。

(12) ワーク・イン・プログレス(共催:東京都)

未完成で仕上げ作業中の日本映画、及び日本・アジアとの共同製作作品を、映画業界関係者に限定して試写する企画で、①撮影中・仕上げ作業中の作品の 10 分程度のフッテージを上映し、監督やプロデューサーによるプレゼンと質疑応答を、映画祭のパスホルダー向けの公開イベントとして開催する「企画プレゼンイベント」と、②海外の映画祭プログラマーに紹介すべき仕上げ作業中の作品を選考し、製作者の許諾が得られた作品をカンヌ、ベルリン等主要国際映画祭のプログラマー向けに試写する「映画祭関係者向け試写」を行う。

(13) 屋外上映会

屋外で、数々の無料上映プログラムを実施。誰もが気軽に映画に触れる機会を作り、映画祭全体のお祭り感を醸成する。

(14) 交流ラウンジ

映画祭会期中、国内外の映画人が親交を深めることを目的とした交流の場を用意するとともに、世界各国・地域を代表する映画人のトークイベント等を実施。

(15) 黒澤明賞(予定)

日本が世界に誇る故・黒澤明監督の業績を長く後世に伝え、新たな才能を世に送り出すため、世界の映画界に貢献した映画人、映画界の未来を託していきたい映画人を、4 人の選考委員により選出、顕彰する。

(16) エシカル・フィルム賞(予定)

全エントリー作品の中から、エシカルの基本理念(人や社会・環境を思いやる考え方・行動)に合致する優れた作品を 3 作品選出。ジェンダー平等、環境、貧困、多様性、差別といった現代の重要な社会問題に向き合った作品が対象となる。3～4 名の審査委員が最優秀作品を選出し、顕彰する。

【顕彰・助成事業】

(1)コンペティション部門における東京グランプリ他、優秀な作品、監督、俳優に対する顕彰

(2)アジアの未来部門における優秀作品に対する顕彰

【東京国際映画祭公式サイト(<http://www.tiff-jp.net/>)の運営】

映画祭に関する全情報の発信基地となる公式サイトであり、東京国際映画祭への作品応募の窓口となり、映画祭参加作品の紹介を行うなど、多目的に機能させていく。オープニング行事であるカーペットのLIVE中継をはじめ、会期中のイベントの様態を動画で配信し、臨場感溢れる映画祭の情報を提供している。

2 TIFFCOM 事業

東京国際映画祭期間内に、実写やアニメーションの映画・TV・配信を含む映像コンテンツの関係者が一堂に会する国際映像見本市を開催する。経済産業省の委託事業、総務省からの調査事業、自主事業の3つを組み合わせた形で実施する。世界的なコンテンツのニーズ拡大にあわせ作品の取引だけでなく、新設した日本 IP の映像化権やリメイク権を扱うマーケットを強化しながら、ロケーション誘致、セミナーによる情報発信などにより国内外のコンテンツ製作者にむけた、資金調達、国際共同製作の機会創出のプラットフォームとして機能する。

【企画概要】

名 称:	TIFFCOM 2026
主 催:	経済産業省、総務省、公益財団法人ユニジャパン
共 催:	第 39 回東京国際映画祭
期 間:	2026 年 10 月 28 日(水)～10 月 30 日(金)の 3 日間
企 画:	実写とアニメーションの映画・TV・配信向けマーケット／IP・映像化権マーケット ／ロケーション誘致、企画マーケット、共同製作／セミナー、カンファレンス
会 場:	東京都立産業貿易センター浜松町館
後 援:	一般社団法人日本映画製作者連盟／一般社団法人映画産業団体連合会 一般社団法人外国映画輸入配給協会
(予 定)	一般社団法人コンピュータエンターテインメント協会 一般財団法人デジタルコンテンツ協会 一般社団法人日本映像ソフト協会／一般社団法人日本経済団体連合会 一般社団法人日本民間放送連盟／ 一般社団法人日本動画協会／協同組合日本映画製作者協会 独立行政法人日本貿易振興機構

【2026 年度の重点施策】

日本コンテンツの強みを発信、国際共同製作の機会創出のプラットフォームとして成長する

- (1)映像化権中心の Tokyo IP Market: Adaptation&Remake をカンヌ映画祭併設 Marche de Film のカントリー・オブ・オーナーでプロモーション、10 月開催へつなげる
- (2)資金調達企画マーケット Tokyo Gap Financing Market の継続・強化
- (3)運営の強化(ロジ面、マッチング効率化)
- (4)ASEAN 諸国との国際共同製作推進を継続

2026 年度も日本のコンテンツ、アニメーションの海外市場拡大が伸長を続け、また円安傾向が続くことが想定されることから、国際見本市として中国以外の海外からの来場者数を維持したい。

また東アジア、東南アジア、さらに中東地域においては各国のコンテンツ制作力が高まっている

ことから、各国のセールス活動が活発になることが予想されるため、これらのエリアからの参加増を目論む。

その反面、韓国や台湾、香港などのマーケットとの競合が激しさを増すなか、日本のコンテンツの強みを十分に発信できるプラットフォームとなるべく、企画運営の質の向上をはかる。

3 国際支援

日本映画の海外展開支援を目的として、省庁や団体からの委託事業、共同事業を行う。

令和 8 年度は以下にある従来の委託事業、共同事業を支援の継続をはかりつつ、財団の理念に合致する新たな委託事業者公募が行われる場合においては、応募を検討していく。

【海外展開支援事業】

(1) 海外の国際映画祭への出品支援

当財団が平成 9 年度より 30 年にわたって継続実施している事業である。

国際映画祭・映画賞出品を通して、日本映画の国際的認知及び評価を高めること、また日本の映画製作者の国際ネットワークを広げることを目的として、海外の映画祭・映画賞参加に必要な字幕制作費、渡航費を支援する。

平成 15 年度から文化庁の委託事業として実施、令和 8 年度も、文化庁「日本映画の海外発信事業」として実施予定。

(2) 日本映画・アニメーションの輸出支援

上記事業とともに当財団が長く実施してきた事業である。

海外の主要映画祭・映像見本市にジャパンプースを出展し、映像事業者の海外セールス拠点として活用する。参加見本市は、カンヌ、アヌシー、トロント、ベルリン、釜山、香港等を予定している。また、カンヌ国際映画祭においては令和7年度同様、日本映画情報センターとしての機能強化を目的にジャパンパビリオンを設置する。さらに、国内外映画人の交流を目的としたレセプションを開催する。

文化庁からの「日本映画の海外発信事業」の委託事業として実施予定。

【情報発信事業】

(1) Japanese Film Database (JFDB)

平成 18 年度に立ち上がった海外向け日本映画・アニメーションのオンラインデータベースである。毎年一定数の新作を識者が選出するほか、クラシック作品まで海外で上映の機会を促進するための権利者情報や予告編とあわせ、日英バイリンガルに編集し掲載した唯一のものであり、

日本映画・アニメーションの海外発信において重要な機能を果たしている。

平成 23 年度より国際交流基金との共同事業として実施しており、令和 8 年度についても同様の枠組みで実施予定。

(2) Japanese Film の制作・発行

当財団が昭和 32 年創立以来一貫して実施してきた事業である。

平成 18 年度以降は、上記 JFDB の作品情報に、日本映画産業統計を加えた海外向け日本映画・アニメ年鑑として毎年 3 月に刊行。当財団がブース出展をしている主要映画祭・映像見本市および日本政府在外公館にも設置、配布している。

文化庁「日本映画海外発信事業」の委託事業の一部として実施予定。

(3) 国際共同製作促進のための事務局

国際共同製作を促進することを目的とし、映画製作に関する二国間協定の事務局として外務省、経産省、文化庁による権限のある当局と連携するとともに、ウェブサイトの運営による国内外の各種映画支援制度の一元的な情報発信を行う。

本事業は、経済産業省からの委託事業として実施予定。

【人材育成事業】

(1) 若手クリエイターの育成支援

若手クリエイターの登竜門である「PFF アワード」の開催に参加、受賞作品を東京国際映画祭で上映し、受賞者の海外映画祭出品やネットワーク作りに対する支援を行う。

平成 29 年度より、公益財団法人川喜多記念映画文化財団からの助成事業として実施しており、令和 8 年度についても同様の枠組みで実施予定。

(2) 若手クリエイターの海外展開支援

若手クリエイターを選抜しアドバイザーとのマッチングやワークショップにより、海外市場を意識した企画開発を行い、海外映画祭や見本市へ派遣し作品紹介やネットワーキングイベント等を実施するクリエイターの育成プログラムを実施する。

日本芸術文化振興会「文化芸術活動基盤強化基金「クリエイター等育成・文化施設高付加価値化支援事業(クリエイター等育成プロジェクト支援)」の委託事業として実施予定。

以上